

ご注意ください！

総合評価落札方式に係る「技術資料」のよくある誤り

■企業の施工能力に関するもの

添付書類の不備	評価項目	同種工事の施工実績の有無（企業）															
	評価基準	大分市内での4車線以上の車道舗装工事実績															
	事例	車線数を確認できる書類の添付がない															
	ポイント	<p>実績を証明するための書類として以下の両方を提出 ①契約書の写し ②施工内容・規模等が確認できる書類（平面図、標準断面図など）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>技術資料様式8</p> <p style="text-align: center;">自己採点表</p> <p>工事名： 市道 △△△線舗装修繕工事</p> <p>会社名： _____</p> <p>自己採点表の記入方法については、技術資料様式8の裏面に記載されています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">評価項目</th> <th style="width: 40%;">評価基準</th> <th style="width: 10%;">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>同種工事（※1）の施工実績の有無</td> <td>大分市内での4車線以上の道路での車道の工事実績あり※2 大分市外での4車線以上の道路での車道の工事実績あり※2</td> <td>0.8 0.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>上記以外</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>80点以上</td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>評価基準に記載された車線数や構造・規模、用途がわかる図面などの書類の添付が必要です。</p>		評価項目	評価基準	配点		同種工事（※1）の施工実績の有無	大分市内での4車線以上の道路での車道の工事実績あり※2 大分市外での4車線以上の道路での車道の工事実績あり※2	0.8 0.4			上記以外	0.0			80点以上
	評価項目	評価基準	配点														
	同種工事（※1）の施工実績の有無	大分市内での4車線以上の道路での車道の工事実績あり※2 大分市外での4車線以上の道路での車道の工事実績あり※2	0.8 0.4														
		上記以外	0.0														
		80点以上	1.5														

■配置予定技術者の能力に関するもの

要件の不備	評価項目	工事成績評定点の最高点
	評価基準	技術者として従事していた工事での実績
	事例	従事した実績はあったが、対象工事の契約時に技術者としての資格を有していなかった
	ポイント	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>技術資料様式5</p> <p style="text-align: center;">配置予定技術者の能力</p> <p>イ 工事成績評定点の最高点 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>平成31年4月1日から令和6年3月31日までの間に主任（監理）技術者、特査まで従事し、工事成績要綱に基づく成績評定を受けた土木工事（注1）の工事成績評定点の最高点</p> <p>評価基準の対象と必要書類</p> <p>（※1） 令和6年3月31日までに完成通知をし、令和6年4月1日以降に完成検査を受けた工事は対象とする。 （※2） 現場代理人又は監理技術者補佐としての施工経験は、業種（工種）に応じた資格（別添2の資格一覧表を参照）を有していたもの。 （※3） 監理技術者補佐の評価は、主任（監理）技術者、特別監理技術者又は現場代理人の概ね1/2とする。</p> <p>従事していたことを証するものとして、現場代理人及び主任技術者等選任（変更）通知書の写し、現場代理人等通知書の写し又はCOOR1</p> </div> <p>現場代理人又は監理技術者補佐で従事した工事の成績評定点は、工事契約時において業種（工種）に応じた資格を有している場合に限り評価されます。</p>

要件の不備	評価項目	保有資格の継続教育（CPD）の取り組み状況
	評価基準	CPD取得状況（加盟団体が発行した証明書で確認）
	事例	取得証明書の証明日が前年度のものだった
	ポイント	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>建築士会継続能力開発(CPD)実績証明書</p> <p style="text-align: center;">CPD</p> <p>氏名 _____</p> <p>所属(登録)団体名 公益社団法人 大分県建築士会</p> <p>CPD登録番号 _____</p> <p>建築士会継続能力開発(CPD)制度において、以下の単位を取得したことを証明します。</p> <p>能力開発期間 2023年04月11日～2024年04月10日</p> <p>取得単位数 19 単位</p> <p style="text-align: center;">令和 6年 04月 10日</p> <p>公益社団法人 大分県建築士会</p> <p>公益社団法人 大分県建築士会</p> <p style="text-align: center;">会長 _____</p> </div> <p>証明日が当該年度の4月1日以降、技術資料提出期限の日までになっているか確認してください。</p>

■地域・社会貢献に関するもの

	評価項目	災害時の活動体制の有無
	評価基準	国、県、市と大分市内を対象とした集団災害時における活動協定等の有無
	事例①	協定の相手方が民間団体だった
	事例②	㉔公告日が協定期間に含まれていなかった ㉕協定証明書の証明日が前年度のものだった
要件の不備	ポイント	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>技術資料様式6-2</p> <p style="text-align: center;">証 明 書</p> <p>下記の者は、大分県大分土木事務所と大分県建設業協会大分支部との間で締結した集団災害時における活動協定等に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日の期間において、その活動に携わる者であることを証明します。</p> <p style="text-align: center;">令和 6 年 6 月 1 8 日</p> <p>(団体名) [REDACTED]</p> <p>証明者 [REDACTED]</p> <p>【事例①】相手方が国、県又は大分市（各関連機関を含む）である必要があります。（Q&A p30参照）</p> <p>【事例②】 ㉔公告日が協定期間に含まれている。 ㉕証明日が当該年度の4月1日以降、技術資料提出期限の日までになっている。 ※㉔と㉕いずれも満たす必要があります。</p> <p>その他の注意点もご確認ください</p> <p><small>(注2) 証明する期間は、協定書に記載されている期間と合致していること。 なお、協定書の期間について「自動更新する」形式のものについては、直近の更新後の期間とする。 ※証明された期間に公告日が含まれていない場合及び協定書に記載されている期間と異なる場合は、証明書が添付されていないものとみなす。</small></p> </div>
添付書類の不備	評価項目	市民協働のまちづくり活動の実績の有無
	評価基準	「日本一きれいなまちづくり」や「地域コミュニティの再生」の主旨に沿った活動実績
	事例	「公共空間の清掃（草刈を含む）活動実績」で添付された資料において、活動の継続実施が確認できなかった。
添付書類の不備	ポイント	<p>「公共空間の清掃（草刈を含む）活動実績」の場合</p> <p>活動実績は、以下の期間のどちらかで継続実施※している事が確認できる資料の提出が必要です。</p> <p>ア) 前年度 イ) 公告日から過去1年間 (期 間：令和6年4月 ガイドラインp16参照) (継続実施：Q&A p31参照)</p> <p>※継続実施とは、2ヶ月に1回以上の活動を継続的に行っていること</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">全ての活動を複数人で実施</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">1回目</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">2回目</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">3回目</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">4回目</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">5回目</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">6回目</div> </div> <p style="text-align: center;">カラー写真</p> <p style="text-align: center;">実施日等の記載漏れに注意!!!</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;">2ヶ月に1回以上 年6回以上</div>

	評価項目	市民協同のまちづくり活動の実績の有無
	評価基準	公的機関とアダプト（里親）事業の協定を結び、前年度活動実績の有無
	事例	提出書類の協定書、活動計画書が添付されていなかった。
添付書類の不備	ポイント	<p>「公的機関とアダプト（里親）事業」の協定を結んだ活動実績の場合、活動実績の証明資料として、以下の3点を提出する必要があります。</p> <p>①協定書等 ②活動計画書、報告書等 ③技術資料様式 (令和6年4月 ガイドラインp16参照)</p> <p>技術資料様式7-2 ③前年度の協定に沿った活動実施状況写真</p> <p>カラー写真</p> <p>②活動計画書、報告書等</p> <p>①協定書等</p>

■その他

要件の不備	項目	入札参加資格（特定JV）
	事例	入札参加資格が特定JVである案件で、特定JVの代表構成員の単体企業名にて入札手続きを行ったため、入札が無効となった。
	ポイント	<p>特定JVでの入札は、大分県共同利用型電子入札システムの入力の際、以下の設定にする必要があります。</p> <p>①JV参加にチェックが入っているか</p> <p>②企業体名称は今回の参加名称となっているか</p>